

設計図書等に関する質問書兼回答書

提出日	2026 年 7 月 15 日
事業者名 (HP 掲載時は非公表)	

開札日	2026 年 7 月 28 日
入札番号	第 7 号
案件名	鹿沼市地籍調査支援システムリース

質 問 内 容	鹿 沼 市 回 答 (回答日:2026 年 7 月 17 日)
リース物件は速やかに撤去とありますが、御庁への無償譲渡もしくは導入業者による撤去による処分ではいかがでしょうか。	仕様書に「リース満了後はリース物件を速やかに撤去し、撤去費用は契約業者の負担とする。」と記載しているため、基本は契約業者の撤去を想定しております。 しかし、契約業者・導入業者・市で同意が取れれば、その限りではなく、導入業者による撤去への変更も可能なため、リース満了時に、協議させていただきます。
ソフトウェアは使用权のため動産保険は付保しないという取り扱いでよろしいでしょうか	ソフトウェアに関しては不要です。 第2章の第7条に記載の通り、リース物件にのみ動産総合保険の付保をお願いします。
契約形態について 本件はハード部分とソフトウェア部分に分かれておりますので、契約書は2つに分けるという取り扱いでよろしいでしょうか	可能であれば、本案件1本で契約をお願いします。 契約書を2本に分けて作成することも可能です。その際は、落札金額と2本の契約額の総額が同額となるようにしてください。
固定資産税の納付は必要でしょうか	本契約は無償譲渡ではないため、固定資産税の納付は必要となります。

- | | |
|--|--|
| | |
|--|--|
- 1 太枠内に必要事項を記入して、契約検査課(keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp)に提出してください。メールの場合は、送信後に契約検査課(0289-63-2278)にご連絡ください。窓口を持参することも可能です。
 - 2 データで提出する際は、原則 Word 形式でご提出ください。
 - 3 質問書は、入札案件ごとに作成してください。同じ内容の質問書を複数案件に提出する場合でも、案件ごとに別々に作成してください。
 - 4 質問内容は、資料のタイトルやページ、項目の番号など、疑義のある項目が分かるように記載してください。欄が足りない場合は追加してください。
 - 5 質問に対する回答は、質問書の受付日の翌々営業日までにHPに掲載します。ただし、営業時間外に提出された場合は、翌営業日が受付日となります。